



制度情報

①大阪府福祉・介護職員処遇改善交付金について

国の平成21年度補正予算の成立を受けて、大阪府の6月補正予算において介護職員及び福祉介護人材の処遇改善に取り組む事業者（法人等）に対して「大阪府介護職員処遇改善交付金」及び「大阪府障がい者自立支援対策福祉・介護職員処遇改善交付金」を交付する事業が創設されました。

この交付金は、国の緊急経済対策の一環として、交付対象事業所を運営する事業者（法人等）が、介護職員及び福祉介護人材の処遇改善を図ることを目的として、平成21年10月サービス提供分から2年半の基金事業として実施されるものです。

上記の交付金につきましては、この制度の意向に伴い、全額を従業員の処遇改善の費用に利用致します。

②短期入所単価改正における現状

今年の4月より単価が減少し、短期入所事業運営に大きな影響を与えているとの情報を、耳にする機会が多くなりました。

前穂においても、同様に事業継続上での不安感が払拭できません。また、サービスの質を維持させて頂くには、減少した単価では非常に厳しいとも考えております。

4月以降単価の引き上げについて、行政等へのアプローチを試みておりますが進捗は特にありません。選挙終了後、再度、政治及び行政に対し、この問題について交渉をして参ります。この件が風化されることなく、解決の道を模索します。

また引き続き、皆様のお力をお借りしたいと考えております。ご協力の程、よろしくお願い致します。

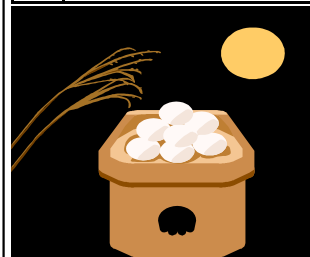
まえほ
通信

発行日

2009年9月1日

発行元

自立センター前穂
〒569-1022
高槻市日吉台
1番町21-18
072-689-8600



調理プログラムからの報告（担当：佐藤）

ゲストご本人が、**意欲的に取り組まれるように変わられた事例**についてご紹介させて頂きます。

その方は、元々野菜を同じ大きさに切るのが苦手でありました。そこで、線の入った透明な板を導入し、ご本人が練習されたところ、みるみる上達されました。結果として、苦手意識が克服され、【もっといろいろなことができるようになりたい】との強い意識が自発的に出てきました。

この事例については、少しのきっかけや創意工夫しだいで、その後に大きな影響を与えるのだということがわかりました。この件で、我々としては大変、勉強させて頂きました。この気持ちを職員一同大事にして参ります。

！健康診断に伴うお願い

兼ねてよりご依頼させて頂いていた件ですが、現在、制度にてゲスト皆様方の健康診断の確認が必須項目になっております。通所施設やその他のところで健康診断を受けられておられる方は、都度FAXもしくは郵送でお知らせ頂きますようお願い致します。